

令和2年度 第1回浜松市国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時 令和2年9月7日（月）19時00分～20時15分
2. 場 所 浜松市役所 本館8階 全員協議会室
3. 議 題 (1) 令和元年度事業報告  
(2) 令和2年度当初予算  
(3) 保険料収納率向上対策  
(4) 医療費適正化対策  
(5) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

出席者 野澤 英子 前嶋 恭代 黒柳 寿一  
磯部 智明 品川 彰彦 高貝 亮  
伊藤 純子 山中 千恵子  
欠席者 村上 祐介

傍聴者 5人  
報 道 0人

《開会》

《健康福祉部長挨拶》

《新委員及び事務局紹介》

《会長挨拶》

《議題》

高貝会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いいたします。

はじめに、会議及び議事録の公開につきまして、委員の皆様方にお諮りします。  
本日の議題は、「令和元年度の事業報告及び令和2年度の事業状況について」が  
主な内容となっています。原則どおり公開することにはしたいと思いますが、よろ  
しいでしょうか。

《異議なし》

高貝会長：それでは、本日の会議及び議事録については、公開することとします。なお、  
本日の議事録署名人は、被保険者の代表である黒柳寿一委員と公益の代表である  
山中千恵子委員にお願いします。

では、傍聴希望者がいましたら、入室してもらってください。

《傍聴希望者入室》

高貝会長：それでは、議題（１）「令和元年度事業報告」と、（２）「令和2年度当初予算」について、事務局から説明をお願いします。

《清水グループ長から説明》

高貝会長：事務局の説明が終わりました。  
ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

黒柳委員：昨年度の第2回運営協議会の令和元年度決算見込では、繰越金が5億円程度と伺ってございましたけれども、今回、拝見したら18.7億円を繰り越していると。10億円ちょっと繰越金が増えていますが、どういったことが影響していますか。

清水G長：平成29年度から平成30年度に33億円を繰り越し、半分の17億円を基金に積み立てましたが、16億円はその後の繰越金の一部になっております。令和元年度決算が、昨年度の見込より歳入が増えたにもかかわらず歳出はほぼ見込どおりでした。そのため、歳入の増額分がそのまま繰越見込額の5億円に上乘せされ、18.7億円となっております。

黒柳委員：では、他のところは見込どおり動いているということですか。

清水G長：そうです。

黒柳委員：それともう一つ良いですか。令和2年度予算の歳入の表には繰越金が出てきませんが、どういう扱いになっていますか。

清水G長：「⑤その他」の中に繰越金を入れています。

芳田課長：令和2年度の当初予算で「710百万円」と書いてありますけれども、実際に予算を組む段階では、令和元年度の繰越金がどのくらい出るかが確定していなかったものですから、その当時、5億円だろうということで見込み、ここではその他に入れ込んだ形で出ています。決算と予算で表記の整合性は取れていませんが、実際に決算をやっていくと繰越金がおもてに出てくると思います。

黒柳委員：繰越金が項目として出てくる表と出てこない表があって、予算の方は繰越金と

いう項目がないですが、決算の方には当然出てきて、表が少し違っていたもの  
ですからお聞きしました。多分、最後に余ればよしという感じになるのかも知  
れませんが、表の作りがどうかと思ったんです。課長が言っていたとおり、  
予算額と実際の繰越額は合っていないんですよ。その他の部分にもし実際の  
繰越金の額が入っているとしたら繰越金以外のその他はマイナスの金額が入っ  
ていることになるから、そういう意味ではちょっとおかしいかもしれないです  
ね。

芳田課長：分かりました。今後、説明等を入れるよう検討していきます。

高貝会長：基金への積立については、今年度は考えられているのでしょうか。

清水 G 長：令和2年度について、今のところ基金への積立は予定しておりません。利子積  
立は別ですが。

高貝会長：令和元年度決算は見込となっておりますが、確定するのは大体時期としてはい  
つ頃になるのでしょうか。

清水 G 長：まだ市議会の議決を経っていないので、見込という表現にさせていただいており  
ますが、金額が変わる予定はありません。

高貝会長：ありがとうございました。

他に議題の(1)(2)について事務局からご説明いただいたことにつきまして、  
ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

高貝会長：よろしければ次に、議題の(3)「保険料収納率向上対策」について、事務局か  
ら説明をお願いします。

《山下グループ長から説明》

高貝会長：事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があ  
りましたらお願いします。

黒柳委員：現年分収納率は年々高くなってきていて、皆さまご苦労されていると思います。  
その一方で、口座振替率が目標に達していないというのは、もちろん、よろし  
くないと思いますが、平成30年度より口座振替率が下がっていますね。口座  
振替率が下がるというのは僕には考えられないものですから、何かどんな理由

があったのかが分かれば、お願いしたいです。

もう一点、今年度から始まったスマートフォン等を利用した納付について、現在までの実績が分かれば教えていただきたいと思います。

山下G長：ただいまご質問がありました、二点についてお答えします。

まず一点目の、口座振替率が前年度に比べて下がっている理由です。ここで言う口座振替率は、表の欄外にありますように普通徴収の口座振替と年金からの特別徴収との合計です。細かく見ていきますと、特別徴収になっている方というのは、年金を受給されている高齢の方で、75歳になりますと後期高齢者の医療保険に替わりまして、国保からは脱退をいたします。また、元々口座振替であった方が特別徴収になると、普通徴収の口座振替でなくなります。結局、口座振替には高齢の方がどちらかという多いため、先ほど申し上げたような要因で後期に移行すると、口座振替率の数字に貢献していただいていた方が減ってしまいます。ですから、その減る以上に新しく国保へ加入したどちらかという若い層の方にそれを補うだけの新規の口座振替の申込をいただかないと、口座振替率が維持できないということになります。

次に二点目のスマートフォン等を利用した納付ですが、大体月間500件前後の申込があります。当初、四百数十件と見込んでおりましたので、それよりも若干多くなっています。

余談になりますが、先ほど委員から口座振替率が下がっている件でご質問がありましたが、スマートフォンを利用した支払方法は納付書での支払いですので、元々口座振替を利用していた方がスマホでやりたいという場合には、口座振替を廃止して納付書払いに変わるということになります。その辺が辛いところですが、実状を申し上げますとそういうことです。

山中委員：8ページのイ（エ）に、対象財産を預貯金から生命保険や不動産へも拡大したとありますが、預貯金というと金融機関に行って差押等の手続をすると思いますが、生命保険や不動産を差し押さえるというのは、実際にはどのようにするのですか。

山下G長：ご質問がありました差押対象財産の件ですが、預貯金の場合は金融機関に職員が出向いて調査し、滞納額との状況等から判断し必要な金額等を確認したうえで差押の手続を行います。

生命保険につきましては、通常いわゆる積立型のような場合ですと、解約返戻金ということで解約した場合にいくら戻ってきますよ、という風なものがありまして、その金額がある程度滞納額に見合うものがあるということであれば、そういったものも対象にするということでございます。ただ、これは生命保険

会社との書類のやり取りですので、実際にお客様のところに行くということはありません。

三点目の不動産ですけれども、お客様によっては、差押されるとすぐに出て行ってくれということですか、と仰る方がいますが、そういうことはございません。ご存知かと思いますが、法務局に不動産の登記簿がございまして、その登記記録に浜松市で差押をしたという記録をするということですので、鍵を変えるとか出ていけとかすぐに公売するとかそういうことではなくて、なるべく速やかに自ら納付を進めていただきたいという意味合いのものでございます。

山中委員：実際に数字が動くのは預貯金だけですよ。

山下 G 長：数字が動くというのは、差押したことによって入ってくるお金はどうかという意味ですか。

山中委員：預貯金は金融機関に行けば徴収できますけれども、保険とか不動産というのは、手続をしても実際の徴収額には反映してこないですよ。

山下 G 長：預貯金だと例えば預貯金が100万円、滞納額が30万円なら、30万円を差押すればその金額が市の方に入りますが、生命保険や不動産はすぐに入ることではないです。その後交渉を重ねる中で結果として納付に繋がるものです。

高員会長：よろしければ次に、議題の(4)「医療費適正化対策」について、事務局から説明をお願いします。

《竹村グループ長から説明》

高員会長：事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

黒柳委員：Aの特定保健指導実施率ですが、平成30年度17.1%が、暫定値ですが令和元年度15.5%に下がっているということで、確定値では平成30年度並みに上がってくるかも知れませんが、その辺の見込と、もし下がってしまうようでしたら、今年度は何か取り組みをされますか。まだ数字が分からないので、できないかも知れませんが、何か対策をしなければいけないと思ったものから。お考えはありますか。

竹村 G 長：特定保健指導実施率ですが、平成30年度の同時期の法定報告と比較しまして、プラス0.2%で上がっている現状になっています。また、特定保健指導につきましては、7月末時点では15.5%になっておりますが、特定健診に比べますと11月に向け数字が上がる傾向がありますので、目標に近い数字になるのではないかなと期待しているところです。  
特定健診につきましては、A I の実績を期待しています。

高貝会長：よろしければ次に、議題の(5)「新型コロナウイルス感染症に対する取組」について、事務局から説明をお願いします。

《水谷グループ長から説明》

高貝会長：事務局の説明が終わりました。ただいまの説明、そして本日の議題全体について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

黒柳委員：さまざまな事業の中で、コロナ関係は減免などをやっていると思いますが、財源はどうなっていますか。国や県、市が補てんしたりしていると思いますが何割ですか。減免によって保険料に跳ね返るといのはどうかと思うものですから、その辺の仕組みを教えていただければと思います。

水谷 G 長：今回のコロナウイルスによる保険料の減免額は、全額補助金と交付金の対象となっております。

高貝会長：本日の議題全体について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

山中委員：コロナの関係で退職やリストラになった方が国保に加入すると思いますが、現在、その人たちはどのくらいいますか。

水谷 G 長：数までは把握しておりません。今まで年々被保険者が減少していると説明してきましたが、やはり、コロナの関係で加入者の方が増えているので、ここ最近では減少ではなくほぼ同じくらいだと資格の統計的には見ております。

山中委員：その方たちが増えてきても、多分滞納になる方もいらっしゃるでしょうし、大変かなって思っています。

水谷 G 長：そのために、今回収入が減少した方につきましては、保険料の減免や猶予につ

いて相談に乗っております。

磯部委員：7ページの歳出の当初予算について、保険給付費が被保険者数の減による減額を見込んで設定されているということですが、今年度はコロナの感染に伴う受診抑制がございまして、もう把握されているとは思いますが、4～6月は前年度と比べますと、医療費が1～2割減額されています。それは多分この保険給付費の中には盛り込まれていないわけですので、当然、今後予算を組む前にその分の減額を含んだ数値も必要になってくるのではないかと私は思いますが、いかがでございましょう。

清水G長：確かに磯部委員の仰るとおりだと思います。令和2年度の予算につきましては、必要であれば今後、補正をしていく、また、令和3年度の予算にも反映させていくというのはもちろん必要だと考えております。

磯部委員：今後、この協議会で具体的な数値が出てきますか。

清水G長：令和3年度の事業運営について考えていただく場ですので、出せる資料は出していきたいと考えています。

磯部委員：よろしくをお願いします。

高貝会長：ありがとうございました。  
議題は以上ですので、事務局へ進行をお返しします。

恒川補佐：ありがとうございました。  
最後に6「その他」としまして、事務局より連絡します。

《恒川補佐から今後のスケジュール説明》

恒川補佐：事務局の説明は以上です。  
ご質問等がありましたらお願いします。

《質問なし》

恒川補佐：以上で、本日の予定はすべて終了しました。  
議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。  
これにて、令和2年度 第1回 浜松市国民健康保険運営協議会を閉会します。

《閉会》

議事録署名人

被保険者代表

公益代表